

いきいき

VOL 1
平成19年4月27日
総合教育センター

■1「いきいき」の発行について

特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりが持っている才能を存分に発揮し、今後の学校生活や日常生活で「いきいき」と輝いて日々充実した生活が送れることを願って、特別支援教育だより「いきいき」を月に2回程度発行し、各学校の教育活動に生かせる情報等を提供していきます。

■2 子どもの成長に大切なこと

子どもは、生まれたときは無防備なため、まず安心できる環境が必要です。それが満たされることによって、その場をちょっと離れて冒険に出かけるようになります。怖いことや不安なことに会おうと、再び安心できる場に戻ってきて力を蓄え、また冒険に出かけます。こんなことを繰り返しながら子どもは成長していきます。

ところが、障がいを持っていて発達が遅れたりや暴力、ネグレクトなどの虐待等で子どもが育つ上で適切な環境になかったりした場合は、障がいの特性や発達の未熟な部分を補うために特別な支援を必要とすることが多々あります。特に愛情に希薄な子には、たとえ保護者でなくても、誰かがそれを補ってあげなければなりません。

■3 医療と教育の役割分担と連携

○ 医療でできること

基本的には、診断と服薬等による治療です。診断は子どもの実態を知る上で非常に参考になります。服薬は子どもによっては一時的に病状の程度を柔らげる場合もありますが、万能ではなく、障がいをまったくなくすることはできません。

○ 教育でできること

子どもの実態を的確に捉え、脳を活性化するような授業を展開することによって、ドーパミン作動系ネットワークが作られやすくなり、わかる授業で子どもたちの満足感や達成感を得て、全体として脳を育てることになります。

○ 医療等にかかわっている子どもであれば、保護者の承諾を得て、医師の診断を参考にし、授業を構想することで、一層効果的な指導が可能になり、その成果を保護者や医師に伝えることによって、教育と保護者、医療が連携していくことができます。

校内でも、担任が一人で悩むよりは組織的に対応する方がはるかに有効です。そのときに、大まかな役割分担や見通しを「個別的教育支援計画」にまとめておくとう便利です。これは、校内の特別支援教育コーディネーターが中心となって作成することが望ましいと考えます。必要であれば、総合教育センターの指導主事はその作成についてアドバイスすることもできます。

■4 学級担任として「年度当初にしておくべきこと」

(1) 学級全体にかかわることを確認します。

- ・学級用具の置き場所（シール貼り）
- ・学級の約束（掲示）

(例)

- ① 名前を呼ばれたら返事をする
- ② 発表したいときは、手を挙げる
- ③ 話は最後まで聞く
- ④ 使った物はもとの場所に返す
- ⑤ 席を離れるときは、先生の許可を得る

(2) 配慮を必要とする子に対して、どう対応するかを事前に考えておきます。

- ・表面的には「特別な子」をつくらない。
- ・つまずきそうなところを予想し、指導のチャンスにする。
- ・長所を見つけ、意図的に出番をつくる。

■5 平成19年度の総合教育センターにおける特別支援教育に関する研修

6月20日（水）13:30～16:30「特別支援学級等教育講座」

7月26日（木）9:30～16:30「心理検査活用講座（WISCⅢ・K-ABC）」

8月17日（金）10:00～16:30「LD・ADHD等講座」

10月 6日（土）12:50～16:30「特別支援教育講座」

11月14日（水）14:00～16:30「特別支援教育新任担当教員研修」

※ 次回の「いきいき」では、特別な支援を要する子に対して、学級担任として「日常的に留意すべきこと」を取り上げる予定です。